

熊本県公報

第13081号
令和3年(2021年)
11月24日(水)
(毎週 火・金発行)

目 次

告 示	
○保安林の指定に関する予定	(森林保全課) 1
○収納代理金融機関の名称及び位置の一部改正	(会計課) 1
公 告	
○道路の位置の指定	(建築課) 1
○農用地利用配分計画の認可	(農地・担い手支援課) 2
○農用地利用配分計画の認可	(") 2
○都市計画法による開発行為に関する工事の完了	(建築課) 3
○公共測量の終了	(監理課) 3
○道路の位置の指定	(建築課) 3
○令和3年度(2021年度)熊本県消費生活審議会及び熊本 県消費者教育推進地域協議会の開催	(消費生活課) 3
登 載 依 頼	
○令和3年度(2021年度)熊本県明るい選挙推進協議会第 2回会議の開催	(選挙管理委員会) 4
○地方公営企業等の労働関係に関する法律第5条第2項の規定 に基づく労働組合法第2条第1号に規定する者の範囲	(労働委員会) 4

告 示

熊本県告示第975号

森林法(昭和26年法律第249号)第29条の規定により次の森林を保安林予定森林にする旨農林水産大臣から通知を受けたので、同法第30条の規定により告示する。
令和3年(2021年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 保安林予定森林の所在場所 熊本県葦北郡芦北町大字宮浦字大迫613番1、649番、654番
- 2 指定の目的 土砂の流出の防備
- 3 指定施業要件
 - (1) 立木の伐採の方法
 - ア 次の森林については、主伐は、択伐による。
字大迫649番(次の図に示す部分に限る。)
 - イ その他の森林については、主伐に係る伐採種を定めない。
 - ウ 主伐として伐採をすることができる立木は、当該立木の所在する市町村に係る市町村森林整備計画で定める標準伐期齢以上のものとする。
 - エ 間伐に係る森林は、次のとおりとする。
 - (2) 立木の伐採の限度並びに植栽の方法・期間及び樹種 次のとおりとする。
(「次の図」及び「次のとおり」は、省略し、その図面及び関係書類を熊本県農林水産部森林局森林保全課及び熊本県県南広域本部並びに芦北町役場に備え置いて縦覧に供する。)

熊本県告示第976号

昭和47年3月31日熊本県告示第243号の5(収納代理金融機関の名称及び位置)の一部を次のように改正し、令和3年12月6日から施行する。
令和3年11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

表1鹿児島銀行熊本支店の項中「熊本市中央区中央街5番15号」を「熊本市西区春日一丁目12番3号」に改める。

公 告

熊本県公告第807号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年（2021年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 1 築造者の住所 玉名市横島町7168番地3
- 2 築造者の氏名 大柿貴宏
- 3 道路の位置 菊池市西寺字西原1545番7及び水路の一部
- 4 道路の幅員 5.10メートル
- 5 道路の延長 30.20メートル
- 6 指定年月日 令和3年（2021年）11月11日
- 7 指定番号 熊本県指令北景建第247号

熊本県公告第808号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年（2021年）11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
株式会社アグリ日奈久	八代市日奈久新開町	八代市日奈久新開町字大井手東割169番6ほか3筆
株式会社TAC やっしろ	八代市古閑下町	八代市昭和明徴町字会通211番1ほか6筆
農事組合法人楠浦営農組合	天草市楠浦町	天草市楠浦町字小島1083番2ほか10筆
農事組合法人天草営農組合	天草市下浦町	天草市下浦町字古山ノ神2056番3ほか5筆
株式会社磯田農園	上天草市大矢野町上	天草市有明町須子字坂本2666番1ほか12筆
萩原 成 証	天草市有明町大浦	天草市有明町下津浦字釜3046番ほか1筆
株式会社天草よかもん	上天草市大矢野町上	天草市有明町楠甫字江ノ浦3718番ほか7筆
農事組合法人楊貴妃の里しんわ	天草市新和町小宮地	天草市新和町大宮地字下釜4855番ほか5筆
株式会社ほたるの里城河原	天草市五和町城河原	天草市五和町城河原二丁目字東野807番ほか1筆
良木 智敏	天草市久玉町	天草市天草町大江字馬ノ水1267番5ほか2筆
天草こざとこ農事組合法人	天草市天草町下田南	天草市天草町下田南字林ノ口2372番ほか2筆
農事組合法人一町田下	天草市河浦町久留	天草市河浦町久留字久浦4194番ほか1筆
金子 富人	天草郡苓北町坂瀬川	天草郡苓北町坂瀬川字龍ノ橋1982番3ほか3筆
長濱 優二	天草郡苓北町坂瀬川	天草郡苓北町坂瀬川字亀ノ平1834番4ほか2筆

2 認可年月日

令和3年（2021年）11月15日

熊本県公告第809号

農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第1項の規定により次のとおり農用地利用配分計画を認可したので、同条第7項の規定により公告する。

令和3年(2021年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

1 農用地利用配分計画の概要

賃借権の設定等を受ける者		賃借権の設定等を受ける土地
氏名又は名称	住 所	
大無田 夏輝	人吉市下原田町荒毛	人吉市上原田町字上原字八王子840番ほか3筆
山口 敬之	球磨郡錦町西	人吉市東漆田町字栗ノ丸2421番
山口 秀継	人吉市鬼木町	人吉市鬼木町字北久保田1176番1ほか8筆
有瀬 英憲	人吉市上戸越町	人吉市上戸越町字下落1760番ほか2筆

2 認可年月日

令和3年(2021年)11月15日

熊本県公告第810号

都市計画法(昭和43年法律第100号)第29条第1項の許可に係る開発行為に関する工事が完了したので、同法第36条第3項の規定により次のとおり公告する。

令和3年(2021年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開発区域又は工区に含まれる地域の名称及び面積
菊池郡菊陽町大字原水字北島1945番2、同1946番2、同1949番2、同1978番、同1979番、同1980番1及び里道の一部
4,539.26平方メートル
- 開発許可を受けた者の住所及び氏名(名称)
熊本市東区保田窪本町4番32号
株式会社ルミナスホーム

熊本県公告第811号

測量法(昭和24年法律第188号)第39条において準用する同法第14条第2項の規定により相良村長から次のとおり公共測量の実施を終わった旨の通知があったので、同法第39条において準用する同法第14条第3項の規定により公告する。

令和3年(2021年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

作 業 種 類	作 業 期 間	作 業 地 域
公共測量(2級基準点測量)	令和3年(2021年) 7月26日から 令和3年(2021年) 10月31日まで	球磨郡相良村大字柳瀬地内

熊本県公告第812号

建築基準法(昭和25年法律第201号)第42条第1項第5号の規定による道路の位置の指定を次のとおり行った。

令和3年(2021年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 築造者の住所 宮崎市堀川町195番地
- 築造者の氏名 株式会社マエムラ
- 道路の位置 菊池市野間口字前畑894番12及び同894番15
- 道路の幅員 4.02メートル
- 道路の延長 28.60メートル
- 指定年月日 令和3年(2021年)11月12日
- 指定番号 熊本県指令北景建第248号

熊本県公告第813号

令和3年度(2021年度)熊本県消費生活審議会及び熊本県消費者教育推進地域協議会の会議を次のとおり開催する。

令和3年(2021年)11月24日

熊本県知事 蒲 島 郁 夫

- 開催日時
令和3年(2021年)11月29日午前10時00分

- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
 - (1) 熊本県消費生活審議会及び熊本県消費者教育推進地域協議会の会長及び副会長の選任について
 - (2) 第3次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画及び熊本県消費者教育推進計画の令和2年度(2020年度)実施結果について
 - (3) 第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画(熊本県消費者教育推進計画)の令和3年度(2021年度)事業計画及び実施状況について
 - (4) 第4次熊本県消費者施策の推進に関する基本計画(熊本県消費者教育推進計画)のKPIの設定について
 - (5) その他
- 4 傍聴者の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに、当該会議の会場において受付の上、事務局の指示に従い、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の受付は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県環境生活部県民生活局消費生活課企画推進班(熊本県消費生活審議会事務局)
(電話 096-333-2291)

登載依頼

熊本県明るい選挙推進協議会公告第3号

熊本県明るい選挙推進協議会の会議を、次のとおり開催する。
 なお、当該会議の傍聴の手続は、次のとおり。
 令和3年(2021年)11月24日
 熊本県明るい選挙推進協議会会長 橋口尚正

- 1 開催日時
令和3年(2021年)12月3日(金)午後3時から午後4時30分まで
- 2 開催場所
熊本市中央区水前寺6丁目18-1
熊本県庁本館5階審議会室
- 3 議題
 - (1) 令和3年度(2021年度)上半期の事業実施状況報告について
 - (2) 令和3年度(2021年度)明るい選挙啓発作品コンクール 最終審査(習字)について
 - (3) 令和3年度(2021年度)下半期の事業実施計画等について
 - その他
- 4 傍聴の定員
10人
- 5 傍聴手続
 - (1) 傍聴希望者は、会議の開催予定時刻までに当該会議の会場において、協議会の会長の許可を得た上で、会議の会場に入ることができる。
 - (2) 傍聴の手続は、先着順で行い、定員になり次第終了する。
- 6 問合せ先
熊本県熊本市中央区水前寺六丁目18番1号
熊本県選挙管理委員会(熊本県総務部市町村・税務局市町村課選挙班)
(電話096-333-2104(ダイヤルイン))

熊本県労働委員会告示第2号

当委員会は、地方公営企業等の労働関係に関する法律(昭和27年法律第289号)第5条第2項の規定に基づき、同法第3条第4号の職員が結成し、又は加入する労働組合について、当該職員のうち労働組合法(昭和24年法律第174号)第2条第1号に規定する者の範囲を、令和3年(2021年)11月4日に認定したので、次のとおり告示する。
 なお、平成25年(2013年)熊本県労働委員会告示第2号は、廃止する。
 令和3年(2021年)11月24日

熊本県労働委員会会長 中内 哲

熊本市上下水道局の職員が結成し、又は加入する全水道熊本水道労働組合、自治労熊本市役所職員組合及び熊本市役所第一職員労働組合については、当該上下水道局の職員のうち次の表に掲げる者

勤務箇所	労働組合法第2条第1号に規定する者
上下水道局本庁	総括審議員、技監、総括契約担当審議員、総括雨水担当審議員、雨水担当技監、部長、首席審議員、首席給与担当審議員、首席契約担当審議員、首席雨水担当審議員、首席工事検査審議員、課長、副課長、審議員、給与担当審議員、契約担当審議員、雨水担当審議員、工事検査審議員、総務課長補佐（人事担当の課長補佐に限る。）、総務課主査（人事担当及び総務担当の主査に限る。）、人事事務主務担当者
上下水道センター	所長
浄化センター	所長
維持補修センター	所長